

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2014-192092

(P2014-192092A)

(43) 公開日 平成26年10月6日(2014.10.6)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO 1M 10/48 (2006.01)	HO 1M 10/48 3 O 1	5H030
HO 1M 2/10 (2006.01)	HO 1M 2/10 A	5H040
	HO 1M 2/10 E	

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願2013-68197 (P2013-68197)  
 (22) 出願日 平成25年3月28日 (2013. 3. 28)

(71) 出願人 000001889  
 三洋電機株式会社  
 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号  
 (74) 代理人 110001210  
 特許業務法人Y K I 国際特許事務所  
 (72) 発明者 荒川 将弘  
 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号 三洋電機株式会社内  
 Fターム(参考) 5H030 AA06 AA10 AS05 FF27  
 5H040 AA06 AY06 DD26 NN03

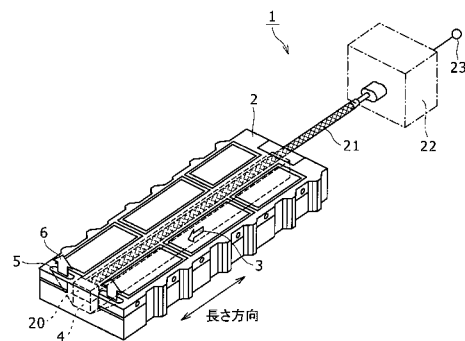
(54) 【発明の名称】 電池モジュール

(57) 【要約】

【課題】安全弁を有する複数の電池で構成される電池モジュールにおいて、安全弁から排出された排ガスの温度状態を的確に検出することである。

【解決手段】電池モジュール1は、安全弁を有する複数の電池と、安全弁から排出される排ガスを外部へ排気するためのダクト通路4と、排ガスの温度状態を判断する排気温度状態判断部とを備え、排気温度状態判断部は、非復帰型の温度スイッチ素子及び、温度スイッチ素子に直列または並列接続される複数のインピーダンス素子を含む検出用回路20と、検出用回路の両端子から引き出される信号線を介して接続されるインピーダンス測定部と、インピーダンス測定部の測定値に基づいて、信号線の異常と温度スイッチ素子の開状態または閉状態とを区別して出力する出力部とを含む。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

安全弁を有する複数の電池と、  
前記複数の電池の前記安全弁から排出される排ガスを外部へ排気するためのダクト通路と、

前記排ガスの温度状態を判断する排気温度状態判断部と、

を備え、

前記排気温度状態判断部は、

通常温度では閉状態を取り、前記通常温度よりも高温で予め定めた閾値温度以上のときに開状態を取り、一旦前記開状態となると前記通常温度に戻っても前記開状態を維持する非復帰型の温度スイッチ素子及び、前記温度スイッチ素子に直列または並列接続される複数のインピーダンス素子を含む検出用回路と、

前記検出用回路の両端子から引き出される信号線を介して接続されるインピーダンス測定部と、

前記インピーダンス測定部の測定値に基づいて、前記信号線の異常と前記温度スイッチ素子の前記開状態または前記閉状態とを区別して出力する出力部と、

を含む、電池モジュール。

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載の電池モジュールにおいて、

前記検出用回路は、

前記温度スイッチ素子と、

前記温度スイッチ素子に直列接続される第 1 インピーダンス素子と、

前記温度スイッチ素子に前記第 1 インピーダンス素子が直列接続された接続体について前記温度スイッチ素子に並列に接続されるかまたは前記接続体に並列に接続される第 2 インピーダンス素子と、

を有する、電池モジュール。

**【請求項 3】**

請求項 2 に記載の電池モジュールにおいて、

前記検出用回路は、前記温度スイッチ素子と前記第 1 インピーダンス素子と前記第 2 インピーダンス素子との間の接続長さを予め定めた所定の長さ以下として構成され、前記ダクト通路の排出口に配置される、電池モジュール。

**【請求項 4】**

請求項 2 または 3 に記載の電池モジュールにおいて、

前記検出用回路は、

前記温度スイッチ素子は前記排ガスに直接的に接触し、

前記第 1 インピーダンス素子と前記第 2 インピーダンス素子は前記排ガスに直接曝されないように保護部材で保護される、電池モジュール。

**【請求項 5】**

請求項 3 または 4 に記載の電池モジュールにおいて、

前記検出用回路は、1 つの回路基板上に前記温度スイッチ素子と前記第 1 インピーダンス素子と前記第 2 インピーダンス素子が搭載される、電池モジュール。

**【請求項 6】**

請求項 1 に記載の電池モジュールにおいて、

前記インピーダンス測定部は、

前記検出用回路から引き出される前記信号線の一方を基準電位に接続し、

前記信号線の他方と定電圧源との間に抵抗素子を接続したときの前記抵抗素子の両端電圧に基づいて前記インピーダンスを測定する、電池モジュール。

**【請求項 7】**

請求項 1 に記載の電池モジュールにおいて、

前記インピーダンス測定部は、

10

20

30

40

50

前記検出用回路から引き出される信号線の一方を基準電位に接続し、  
前記信号線の他方に定電流源を接続したときの前記信号線の電圧に基づいて前記インピーダンスを測定する、電池モジュール。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の電池モジュールにおいて、  
前記インピーダンス測定部は、  
前記検出用回路から引き出される前記信号線の一方を基準電位に接続し、  
前記信号線の他方に予め定めた検出用インピーダンスを介して所定の交流信号を印加し、  
前記検出インピーダンスの両端の信号波形と印加した前記交流信号の間の振幅差または位相差に基づいて前記インピーダンスを測定する、電池モジュール。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、安全弁を有する複数の電池で構成される電池モジュールに関する。

【背景技術】

【0002】

安全弁を有する複数の電池で構成される電池モジュールでは、安全弁からガスが排出されたことを迅速に検出して、電池の異常判断をすることが行われる。排ガスは高温であるので、排ガスの温度状態を検出することで、電池の異常判断を行うことが可能である。

【0003】

20

特許文献 1 には、電池内部の圧力が上昇したときに内部のガスを排出する開放部を有する複数の電池を並列に接続した電池モジュールにおいて、開口部から排出されたガスを開口部に導く排気部を設けることが開示される。ここでは、開口部付近にヒューズ等の非復帰型のスイッチを設け、非復帰型スイッチが開状態であるときに電池モジュールが異常であると判定する。

【0004】

特許文献 2 には、並列に接続された複数の蓄電装置のいずれか 1 つが内部において短絡したときに、正常な蓄電装置の放電を防止するように、複数の蓄電装置の間に、直接接続されたヒューズと抵抗素子をバッテリーサブリレーと並列に配置する構成が開示される。バッテリーサブリレーは、通常状態では閉じていて、蓄電装置の短絡異常時には開放され、これによってヒューズが溶断する。

30

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献 1】国際公開公報 2012/014449 号

【特許文献 2】特開 2011-67046 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

安全弁を有する複数の電池で構成される電池モジュールにおいて、安全弁から排出された排ガスの温度状態を的確に検出することが望まれる。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明に係る電池モジュールは、安全弁を有する複数の電池と、複数の電池の安全弁から排出される排ガスを外部へ排気するためのダクト通路と、排ガスの温度状態を判断する排気温度状態判断部と、を備え、排気温度状態判断部は、通常温度では閉状態を取り、通常温度よりも高温で予め定めた閾値温度以上のときに開状態を取り、一旦開状態となると通常温度に戻っても開状態を維持する非復帰型の温度スイッチ素子及び、温度スイッチ素子に直列または並列接続される複数のインピーダンス素子を含む検出用回路と、検出用回路の両端子から引き出される信号線を介して接続されるインピーダンス測定部と、インピ

50

ーダンス測定部の測定値に基づいて、信号線の異常と温度スイッチ素子の開状態または閉状態とを区別して出力する出力部と、を含む。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、信号線の異常と温度スイッチ素子の開状態または閉状態とを区別するので、安全弁から排出された排ガスの温度状態を的確に検出することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明に係る実施の形態の一例における電池モジュールの構成図である。

【図2】図1の電池モジュールにおけるダクト通路を示す図である。

10

【図3】図1の検出用回路を示す図である。

【図4】図1における検出用回路と信号線とインピーダンス測定部を示す図である。

【図5】図1における検出用回路が、信号線異常と温度スイッチ素子の開状態及び閉状態とを区別できることを示す図である。

【図6】図4におけるインピーダンス測定部の測定結果に基づいて、信号線異常と温度スイッチ素子の開状態及び閉状態とを区別することを示す図である。

【図7】検出用回路の他の構成例を示す図である。

【図8】図3、図7とは別の検出用回路の構成例を示す図である。

【図9】図3、図7、図8とは別の検出用回路の構成例を示す図である。

20

【図10】インピーダンス測定部の他の構成例を示す図である。

【図11】図10におけるインピーダンス測定部の測定結果に基づいて、信号線異常と温度スイッチ素子の開状態及び閉状態とを区別することを示す図である。

【図12】図4、図10とは別のインピーダンス測定部の構成例を示す図である。

【図13】図の検出用回路の変形例を示す図である。

【図14】検出用回路の他の構成例を示す図である。

【図15】図14における検出用回路が、信号線異常と温度スイッチ素子の開状態及び閉状態とを区別できることを示す図である。

【図16】電池モジュールの他の構成例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0010】

30

以下に図面を用いて、本発明の実施の形態を詳細に説明する。以下で述べる材質、寸法、形状等は説明のための例示であって、電池モジュールの仕様に応じ、適宜変更が可能である。以下では、全ての図面において対応する要素には同一の符号を付し、重複する説明を省略する。

【0011】

図1は、電池モジュール1を示す図である。電池モジュール1は、安全弁を有する複数の電池を整列配置したモジュール本体2を含んで構成される。

【0012】

モジュール本体2には、複数の電池の安全弁から排出される排ガス3を外部へ排気するためのダクト通路4が設けられる。ダクト通路4は、モジュール本体2の長さ方向に沿って、モジュール本体2の中心部を貫通するように設けられる。ダクト通路4の一方端は閉じており、他方端には排出口5が設けられ、排出口5には図示されていない外部の排気装置への排出管が接続され、排出口5からの排ガス6が外部に排出される。

40

【0013】

図2は、モジュール本体2について、長さ方向に垂直な断面を示す図である。ここでは、長さ方向に整列配置される複数の電池7で断面において現れる4つの電池7が示される。これらの電池7は、電池7の長手方向の両端に正極端子8と負極端子9を有する。正極側に設けられる正極板10と負極側に設けられる負極板11は、複数の電池7を互いに並列接続するための集電機能を有する電極部品である。

【0014】

50

安全弁 12 は、電池 7 の内部で行われる電気化学反応によって発生するガスの圧力が予め定めた閾値圧力を超すときに、電池 7 の内部から外部に排ガスとして放出する機構である。安全弁 12 は、電池 7 の正極側または負極側に配置されるが、図 2 では各電池 7 の正極端子 8 の近傍に設けられる。

【 0 0 1 5 】

これに対応し、図 2 では、4 つの電池 7 は、ダクト通路 4 を挟んで正極側を互いに向い合せるように配置され、この正極側を覆うようにダクト 13 が配置され、正極側との間にダクト通路 4 が形成される。これにより、各正極端子 8 の近傍に設けられる安全弁 12 から排ガスが排出されるときは、ダクト通路 4 に導かれ、図 1 で述べたように、排出口 5 から外部へ排ガス 6 が排出される。

【 0 0 1 6 】

再び図 1 に戻り、検出用回路 20 は、排出口 5 の近傍に配置され、排ガス 6 の温度状態を検出する回路である。検出用回路 20 は、予め定めた閾値温度以上のときに溶断する非復帰型温度スイッチ素子であるヒューズと、ヒューズに直列または並列に接続されるインピーダンス素子が含まれる。検出用回路 20 からは少なくとも 2 本の信号線が引き出される。その信号線は、モジュール本体 2 の長さ方向に沿って排出口 5 とは反対側まで延伸する。

【 0 0 1 7 】

このように、信号線を延伸する理由は、次の 2 点である。1 つ目は、排出口 5 から排出される物質には、導電性を有するものもあるからである。信号線を排気ダクト側からモジュール本体 2 の外部に引き出した場合、排出口 5 から排出された導電性物質が、信号線やインピーダンス測定部 22 のコネクタに付着する恐れがあるので、これを防ぐためである。2 つ目は、排出口 5 の側に排ガスの排出経路や放熱機構が設けられる場合があるが、それらの構造を取り付ける際に、信号線が邪魔にならないようにするためである。

【 0 0 1 8 】

ケーブル 21 は、モジュール本体 2 の排出口 5 とは反対側まで延伸された信号線をインピーダンス測定部 22 に接続するための信号ケーブルである。

【 0 0 1 9 】

インピーダンス測定部 22 は、ケーブル 21 に含まれる信号線の中で検出用回路 20 から引き出される 2 本の信号線の間インピーダンスを測定する回路である。インピーダンス測定部 22 は、検出用回路 20 とこれに接続される信号線についてのインピーダンスを測定する。

【 0 0 2 0 】

信号線は、モジュール本体 2 の長さ方向に延伸し、さらにケーブル 21 によって延伸されてインピーダンス測定部 22 に至るので、その間に信号線間およびケーブル 21 の短絡や断線が生じることがある。検出用回路 20 がヒューズのみで構成されると、インピーダンス測定部 22 において、ヒューズの溶断と信号線の断線は区別がつかない。また、信号線間の短絡があると、ヒューズの溶断が検出できない。検出用回路 20 が温度スイッチ素子であるヒューズ以外に、ヒューズに直列または並列に接続されるインピーダンス素子を含むようにしたのは、インピーダンス測定部 22 の測定結果に基づいて、信号線の異常と温度スイッチ素子の開状態または閉状態とを区別できるようにするためである。

【 0 0 2 1 】

インピーダンス測定部 22 から引き出される出力端子 23 は、信号線の異常と温度スイッチ素子の開状態または閉状態とを区別して出力する。出力端子 23 は、図示されていない電池モジュール制御装置に接続される。場合によっては、インピーダンス測定部 22 の機能を電池モジュール制御装置の機能の一部としてもよい。そのときには、電池モジュール 1 は、モジュール本体 2 とケーブル 21 で構成されるものとなる。

【 0 0 2 2 】

図 3 は、検出用回路 20 を示す図で、( a ) は各要素の実装状態を示す構造図、( b ) は回路図である。図 3 ( a ) に示されるように、検出用回路 20 は、排ガス 3, 6 の影響

10

20

30

40

50

を受けない容器 30 と、容器 30 から引き出される 2 つの端子 31, 32 と、容器 30 の内部に收容される第 1 インピーダンス素子 33 と第 2 インピーダンス素子 34 と、容器 30 の外で排ガス 3, 6 に直接接触することができるヒューズ 35 を含む。

【0023】

図 3 (b) に示されるように、検出用回路 20 は、回路的には、ヒューズ 35 と第 1 インピーダンス素子 33 は直列接続され、ヒューズ 35 に並列に第 2 インピーダンス素子 34 が接続される。

【0024】

ヒューズ 35 は、通常温度では閉状態を取り、通常温度よりも高温で予め定めた閾値温度以上のときに開状態を取り、一旦開状態となると通常温度に戻っても開状態を維持する非復帰型の温度スイッチ素子である。閾値温度は、電池モジュール 1 の安全性仕様によって定めることができる。一例を挙げると、閾値温度を約 100 とすることができる。この場合、排出口 5 における排ガス 6 が約 100 以上となると、排ガス 6 に直接接触するように配置されるヒューズ 35 が溶断し、開状態となる。

10

【0025】

第 1 インピーダンス素子 33 は、インピーダンス値として  $Z_1$  を有する素子である。第 2 インピーダンス素子 34 は、インピーダンス値として  $Z_2$  を有する素子である。 $Z_1 = R_1$ ,  $Z_2 = R_2$  とするときは、第 1 インピーダンス素子 33 と第 2 インピーダンス素子 34 として、それぞれ抵抗値  $R_1$  と  $R_2$  を有する抵抗素子を用いることができる。抵抗素子等のインピーダンス素子は、排ガス 6 に直接的に曝されると、排ガス 6 に含まれる化学成分や排ガス 6 の温度によってインピーダンス値が変化することがある。容器 30 は、第 1 インピーダンス素子 33 と第 2 インピーダンス素子 34 を排ガス 6 から保護する保護容器である。

20

【0026】

図 3 (a) に示されるように、ヒューズ 35 と第 1 インピーダンス素子 33 との間の接続、ヒューズ 35 と第 2 インピーダンス素子 34 との間の接続は、接続長さをできるだけ短くするように設定される。第 1 インピーダンス素子 33 と第 2 インピーダンス素子 34 が用いられるのは、ケーブル 21 等における信号線の断線、短絡を検出するためであるので、検出用回路 20 において各要素の間の接続長があまり長いと、その接続における断線と短絡が生じて、信号線の断線、短絡との区別がつきにくくなるためである。

30

【0027】

接続長は、できるだけ短いことがよいが、1 つの目安は、ヒューズ 35 の素子長さ、第 1 インピーダンス素子 33 の素子長さ、第 2 インピーダンス素子 34 の素子長さのいずれよりも短く接続長を設定する。これ以外に、予め定めた所定接続長以下としてもよい。例えば、所定接続長を数 mm とすることができる。

【0028】

ヒューズ 35 と第 1 インピーダンス素子 33 との間の接続、ヒューズ 35 と第 2 インピーダンス素子 34 との間の接続は、排ガス 6 が高温であることから、耐熱性のある接続方法を用いる。耐熱性のある接続方法としては、カシメ等の機械的接続方法、溶接等の接続方法を用いることができる。半田接続は、排ガス 6 の高温のため接続が開放することがあるので用いない。なお、容器 30 が遮熱性を有し、排ガス 6 の高温の影響が容器 30 の内部にあまり及ばないことが確認される場合には、半田接続を用いてもよい。

40

【0029】

図 4 は、インピーダンス測定部 22 の構成を示す図である。図 4 には、インピーダンス測定部 22 の他に、検出用回路 20 と、ケーブル 21 が示される。検出用回路 20 の端子 31, 32 は、信号線に接続され、信号線はケーブル 21 となって延伸し、インピーダンス測定部 22 の入力端子 41, 42 に接続される。入力端子 41 には、検出用回路 20 の端子 32 から引き出される信号線が接続され、入力端子 42 には、検出用回路 20 の端子 32 から引き出される信号線が接続される。

【0030】

50

インピーダンス測定部 2 2 において、入力端子 4 1 は抵抗素子 R 3 を介して定電圧源  $V_{cc}$  に接続され、入力端子 4 2 は基準電位である接地電位に接続される。そして、入力端子 4 1 の電圧  $V_1$  は、3 つのコンパレータ 4 3 , 4 4 , 4 5 の一方側入力部にそれぞれ入力される。3 つのコンパレータ 4 3 , 4 4 , 4 5 の他方側入力部には、 $V_{cc}$  と接地電位の間に直列に接続される 3 つの抵抗によって分割された 3 つの基準電圧の 1 つがそれぞれ入力される。3 つの基準電圧は、ケーブル 2 1 等における信号線の断線、ヒューズ 3 5 の溶断、ヒューズ 3 5 が溶断しない通常動作時、信号線の短絡を区別できる値にそれぞれ設定される。

【 0 0 3 1 】

図 5 は、上記 4 つの状態において、インピーダンス測定部 2 2 の入力端子 4 1 , 4 2 の間のインピーダンスがどのようになるかを示す図である。

10

【 0 0 3 2 】

図 5 において、( a ) は、信号線断線の場合で、このとき、入力端子 4 1 は開放状態となるので、入力端子 4 1 , 4 2 の間の合成インピーダンスの値は無限大となる。( b ) は、温度スイッチ素子であるヒューズ 3 5 が溶断したときである。ヒューズ 3 5 は開状態となるので、入力端子 4 1 , 4 2 の間の合成インピーダンスの値は  $(Z_1 + Z_2)$  となる。( c ) は、信号線の断線、短絡がなく、ヒューズ 3 5 が溶断していないとき、すなわち、排ガス 6 の温度が閾値温度以下で、電池モジュール 1 が通常動作しているときである。このとき、ヒューズ 3 5 は閉状態でそのインピーダンスは  $Z_2$  に比較して小さい値である。したがって、入力端子 4 1 , 4 2 の間の合成インピーダンスの値は  $Z_1$  となる。( d ) は、信号線の間が短絡した場合で、このとき、入力端子 4 1 , 4 2 が短絡状態となり、その間の合成インピーダンスはゼロとなる。

20

【 0 0 3 3 】

図 6 は、上記 4 つの状態において、インピーダンス測定部 2 2 における  $V_1$  がどのような値となるかを示す図である。図 5 の結果を用いることで、( a ) の信号線断線の場合には、 $V_1 = V_{cc}$  となり、( b ) のヒューズ 3 5 の溶断の場合には、 $V_1 = \{ (Z_1 + Z_2) / (Z_1 + Z_2 + Z_3) \} V_{cc}$  となり、( c ) の通常動作時の場合には、 $V_1 = \{ Z_1 / (Z_1 + Z_3) \} V_{cc}$  となり、( d ) の信号線短絡の場合には、 $V_1 = 0$  となる。

【 0 0 3 4 】

このように、検出用回路 2 0 において、ヒューズ 3 5 と第 1 インピーダンス素子 3 3 を直列接続し、ヒューズ 3 5 に並列に第 2 インピーダンス素子 3 4 を接続する構成とすることで、信号線の異常と、ヒューズ 3 5 の開状態および閉状態を、インピーダンス測定部 2 2 の  $V_1$  の相違で区別できる。インピーダンス測定部 2 2 の  $V_1$  の相違は、 $V_{cc}$  から 0 の間で 3 段階となるので、図 4 における 3 つの基準電圧を適切に設定することで、3 つのコンパレータ 4 3 , 4 4 , 4 5 によって区別することができる。

30

【 0 0 3 5 】

図 4 において、状態区別部 4 6 は、3 つのコンパレータ 4 3 , 4 4 , 4 5 の出力値を比較して、図 5、図 6 で述べた ( a ) , ( b ) , ( c ) , ( d ) のいずれの状態にあるかを区別し、出力端子 2 3 に出力する。

40

【 0 0 3 6 】

このようにして、信号線の異常とヒューズ 3 5 の開状態または閉状態とを区別することができるので、信号線の異常に左右されず、安全弁 1 2 から排出された排ガス 6 の温度状態を的確に検出することができる。

【 0 0 3 7 】

なお、3 つの基準電圧を用いて 3 つのコンパレータによる測定に代えて、一般的なアナログデジタル変換機能付きマイクロプロセッサを用いてもよい。この場合には、 $V_1$  の相違がデジタル値で出力される。この場合には、状態区別部 4 6 は、デジタル値に基づいて、図 5、図 6 で述べた ( a ) , ( b ) , ( c ) , ( d ) のいずれの状態にあるかを区別し、出力端子 2 3 に出力する。

50

## 【 0 0 3 8 】

上記では、検出用回路 20 において、ヒューズ 35、第 1 インピーダンス素子 33、第 2 インピーダンス素子 34 がいずれもリード線を有するものとした。そのために、これらの間の接続はリード線の間で行うこととなり、カシメや溶接を用いるものとした。ここで、リード線を有するリード部品を個別に用いて組合せ接続する構造に代えて、ヒューズと第 1 インピーダンス素子と第 2 インピーダンス素子が搭載された 1 枚の集積化基板を利用して、検出用回路とすることができる。図 7 から図 9 は、1 枚の集積化基板 50 を用いて検出用回路とする例を示す図である。

## 【 0 0 3 9 】

図 7 ( a ) は、1 枚の集積化基板 50 を示す平面図である。集積化基板 50 は、図示されていない配線パターンを有する回路基板 51 に、ヒューズ 35 を配置するための貫通矩形穴 52 を設け、その片面に、チップ部品である第 1 インピーダンス素子 53、第 2 インピーダンス素子 54 を実装したものである。回路基板 51 としては、耐熱性を有する基板を用いることができる。例えば、ガラスエポキシ基板に貫通矩形穴 52 を開け、所定の配線パターンを形成したものを用いることができる。第 1 インピーダンス素子 54、第 2 インピーダンス素子 54 は、回路基板 51 の配線パターンの所定の位置に高温半田を用いて実装するものとする。

10

## 【 0 0 4 0 】

図 7 ( b ) と ( c ) は、集積化基板 50 を用いて検出用回路を形成する手順を示す図である。図 7 ( b ) は各要素を示す分解図で、集積化基板 50 の他に、下蓋部材 55 と上蓋部材 56 が用いられることが示される。下蓋部材 55 には、ヒューズ 35 が収納される貫通穴部 57 が設けられ、これに対応して上蓋部材 56 にもヒューズ 35 が収納される貫通穴部 58 が設けられる。

20

## 【 0 0 4 1 】

図 7 ( c ) は、図 7 ( b ) の各要素を組立てて形成される検出用回路 59 を示す図である。ここでは、集積化基板 50 において、第 1 インピーダンス素子 53、第 2 インピーダンス素子 54 が実装される部分は下蓋部材 55 と上蓋部材 56 に覆われて保護される。これに対し、ヒューズ 35 は、回路基板 51 の貫通矩形穴 52 と、下蓋部材 55 の貫通穴部 57、上蓋部材 56 の貫通穴部 58 によって露出したままである。このようにして、図 3 で説明した検出用回路 20 よりも小型の検出用回路 59 とすることができる。なお、ヒューズ 35 と第 1 インピーダンス素子 53 との間の接続、ヒューズ 35 と第 2 インピーダンス素子 54 との間の接続は、回路基板 51 の配線パターンで行われるので、それらの接続長は、図 3 で説明した検出用回路 20 よりも短くできる。

30

## 【 0 0 4 2 】

図 8 は、集積化基板 50 を用いた他の構造の検出用回路 60 を示す図である。図 8 ( a ) は平面図、( b ) は側面図である。この検出用回路 60 は、集積化基板 50 のうち、第 1 インピーダンス素子 53、第 2 インピーダンス素子 54 が実装される部分だけをケース 61 で覆う。ケース 61 は、下ケース 62 と上ケース 63 から構成され、これらを組み合わせて形成される内部空間に第 1 インピーダンス素子 53、第 2 インピーダンス素子 54 の実装部分が収納されて保護される。回路基板 51 のうち、ヒューズ 35 が配置される部分は、ケース 61 の外側に露出する。ヒューズ 35 は、回路基板 51 の貫通矩形穴 52 のところに配置されるので、排ガス 6 に接触できる。

40

## 【 0 0 4 3 】

図 9 は、回路基板 51 における第 1 インピーダンス素子 53、第 2 インピーダンス素子 54 をケース等の密閉空間に収納して保護するのではなく、耐熱性のある樹脂等でポッティングして保護する検出用回路 64 の構造を示す図である。樹脂としては、エポキシ樹脂、シリコン樹脂を用いることができる。このように、簡単な構造で、第 1 インピーダンス素子 53、第 2 インピーダンス素子 54 を保護しながら、小型の検出用回路 64 とすることができる。

## 【 0 0 4 4 】

50

上記では、インピーダンス測定部 2 2 として、入力端子 4 1 が抵抗素子 R 3 を介して定電圧源  $V_{cc}$  に接続され、入力端子 4 2 が基準電位である接地電位に接続されるものとして説明した。定電圧源に代えて、定電流源を用いてインピーダンス測定を行うことができる。図 1 0 に示すインピーダンス測定部 7 0 は、入力端子 4 1 に定電流源が接続され、入力端子 4 2 が基準電位である接地電位に接続される。このときの入力端子 4 1 の電圧  $V_1$  は、図 5 の結果を参照して、図 1 1 のようになる。

【 0 0 4 5 】

すなわち、定電流源から供給される定電流値  $= I_0$  として、( a ) の信号線断線の場合には、 $V_1 = V_{cc}$  となり、( b ) のヒューズ 3 5 の溶断の場合には、 $V_1 = ( Z_1 + Z_2 ) \times I_0$  となり、( c ) の通常動作時の場合には、 $V_1 = Z_1 \times I_0$  となり、( d ) の信号線短絡の場合には、 $V_1 = 0$  となる。

10

【 0 0 4 6 】

このように、定電流源を用いるインピーダンス測定部 7 0 によっても、信号線の異常と、ヒューズ 3 5 の開状態および閉状態を、 $V_1$  の相違で区別できる。インピーダンス測定部 7 0 の  $V_1$  の相違は、 $V_{cc}$  から 0 の間で 3 段階となるので、図 4 で説明したように 3 つの基準電圧を適切に設定することで、3 つのコンパレータ 4 3 , 4 4 , 4 5 によって区別することができる。

【 0 0 4 7 】

図 1 2 は、交流信号を用いたインピーダンス測定部 7 1 を示す図である。ここでは、入力端子 4 1 に、予め定めた検出用インピーダンス  $Z_3$  を介して所定の交流信号 7 2 を印加する。入力端子 4 2 は基準電位である接地電位に接続される。このようにすると、入力端子 4 1 , 4 2 の間のインピーダンスに応じて、検出用インピーダンス  $Z_3$  の両端の信号波形 7 3 は、印加した交流信号 7 2 から振幅が変化し、また位相差が変化する。そこで、信号波形 7 3 と印加した交流信号 7 2 の間の振幅差または位相差に基づいて、信号線の異常と、ヒューズ 3 5 の開状態および閉状態を区別できる。

20

【 0 0 4 8 】

上記では、検出用回路 2 0 の配置構造として、第 1 インピーダンス素子 3 3 と第 2 インピーダンス素子 3 4 が直線的に配置されるものとした。図 1 3 は、図 3 の検出用回路 2 0 の変形例を示す図である。図 1 3 の検出用回路 7 4 は、第 1 インピーダンス素子 3 3 と第 2 インピーダンス素子 3 4 を直線的な配置でなく、折り返し的な配置とした。この場合、第 1 インピーダンス素子 3 3 と第 2 インピーダンス素子 3 4 との間の短絡防止のために仕切板 3 6 を設けることが好ましい。折り返し的な配置を用いることで、長さ方向の寸法を短くすることが可能になる。

30

【 0 0 4 9 】

上記では、検出用回路 2 0 の回路的構成として、ヒューズ 3 5 と第 1 インピーダンス素子 3 3 は直列接続され、ヒューズ 3 5 に並列に第 2 インピーダンス素子 3 4 が接続されるものとした。これに代えて、ヒューズ 3 5 と第 1 インピーダンス素子 3 3 を直列接続し、このヒューズ 3 5 に第 1 インピーダンス素子 3 3 が直列接続された接続体に並列に第 2 インピーダンス素子 3 4 を接続する構成とすることができる。

40

【 0 0 5 0 】

図 1 4 に示す検出用回路 8 0 は、ヒューズ 3 5 と第 1 インピーダンス素子 3 3 を直列接続し、この接続体に並列に第 2 インピーダンス素子 3 4 を接続した構成を有する。図 1 4 ( a ) は、図 3 ( a ) に対応する構造図で、図 1 4 ( b ) は、図 3 ( b ) に対応する回路図である。

【 0 0 5 1 】

図 1 5 は、図 5 に対応する図で、図 1 4 の検出用回路 8 0 を用いたときに、インピーダンス測定部 2 2 の入力端子 4 1 , 4 2 の間のインピーダンスがどのようなようになるかを示す図である。

【 0 0 5 2 】

図 1 5 において、( a ) は、信号線断線の場合で、このとき、入力端子 4 1 は開放状態

50

となるので、入力端子 4 1 , 4 2 の間の合成インピーダンスの値は無大となる。( b ) は、温度スイッチ素子であるヒューズ 3 5 が溶断したときである。ヒューズ 3 5 は開状態となるので、入力端子 4 1 , 4 2 の間の合成インピーダンスの値は  $Z_2$  となる。( c ) は、信号線の断線、短絡がなく、ヒューズ 3 5 が溶断していないときで、電池モジュール 1 が通常動作しているときである。このとき、ヒューズ 3 5 は閉状態でそのインピーダンスは  $Z_2$  に比較して小さい値である。したがって、入力端子 4 1 , 4 2 の間の合成インピーダンスの値は、 $\{ ( Z_1 \times Z_2 ) / ( Z_1 + Z_2 ) \}$  となる。( d ) は、信号線の間が短絡した場合で、このとき、入力端子 4 1 , 4 2 が短絡状態となり、その間の合成インピーダンスはゼロとなる。

#### 【 0 0 5 3 】

このように、検出用回路 8 0 を用いても、信号線の異常と、ヒューズ 3 5 の開状態および閉状態を区別できる。この区別をインピーダンスで測定する場合、図 4 のインピーダンス測定部 2 2、図 1 0 のインピーダンス測定部 7 0、図 1 2 のインピーダンス測定部 7 1 を用いることができる。

#### 【 0 0 5 4 】

図 1 では、電池モジュール 1 は複数の電池 7 を 2 次元的に配置するものとした。図 1 5 は、複数の電池を 3 次元的に配置した電池モジュール 9 0 を示す図である。電池モジュール 9 0 は、部分的に段積み構造となっている。これにより、電池モジュール 9 0 の設置可能空間が 2 次元的に広がっている場合のみならず、高さ方向に変化のある 3 次元的に広がる場合でも、設置可能空間を最大限有効に利用できる構成とできる。

#### 【 0 0 5 5 】

図 1 6 では、電池モジュール 9 0 は、3 つの電池ブロック 9 1 , 9 2 , 9 3 が連結されている。ダクトは、3 つの電池ブロック 9 1 , 9 2 , 9 3 に共通して設けられ、排出口 5 は、3 つの電池ブロック 9 1 , 9 2 , 9 3 の内の 1 つに設けられる。図 1 6 の場合、電池ブロック 9 1 の端部に設けられる。排ガス 9 4 の流れを白抜き矢印で示した。検出用回路 2 0 の両端子は、電池ブロック 9 1 の内部を適当な信号線で配線されて、例えば、プリント配線基板で構成されるターミナル板 9 5 のプリント配線と接続される。プリント配線は、ターミナル板 9 5 の一端側に設けられるコネクタ 9 6 に接続され、コネクタ 9 6 からケーブル 2 1 を介して E C U として示される制御回路 9 7 に接続される。制御回路 9 7 は、図 4、図 1 0、図 1 2 で説明したインピーダンス測定部の機能を有する。

#### 【 0 0 5 6 】

図 1 6 の構造では、検出用回路 2 0 から電池ブロック 9 1 の内部に信号線が配線され、ターミナル板 9 5 に接続されるので、図 1 に比較して信号線の長さは短くなる。この構造において、電池ブロック 9 1 の内部の信号線、ケーブル 2 1 において、断線や短絡が生じることがあっても、排ガス 9 4 の温度を的確に検出することが可能となる。

#### 【 0 0 5 7 】

なお、図 4 において、ヒューズ 3 5 の側の端子 3 2 は入力端子 4 2 と接続され、入力端子 4 2 は基準電位である接地電位に接続され、抵抗素子 R 3 が定電圧源 V c c に接続されるものとした。これに代えて、入力端子 4 2 が抵抗素子 R 3 を介して接地電位に接続されるものとし、入力端子 4 2 をそのまま定電圧源 V c c に接続されるものとしてもよい。図 1 0、図 1 2 においても同様の変更が可能である。

#### 【 符号の説明 】

#### 【 0 0 5 8 】

1 , 9 0 電池モジュール、 2 モジュール本体、 3 , 6 , 9 4 排ガス、 4 ダクト通路、 5 排出口、 7 電池、 8 正極端子、 9 負極端子、 1 0 正極板、 1 1 負極板、 1 2 安全弁、 1 3 ダクト、 2 0 , 5 9 , 6 0 , 6 4 , 7 4 , 8 0 検出用回路、 2 1 ケーブル、 2 2 , 7 0 , 7 1 インピーダンス測定部、 2 3 出力端子、 3 0 容器、 3 1 , 3 2 端子、 3 3 , 5 3 第 1 インピーダンス素子、 3 4 , 5 4 第 2 インピーダンス素子、 3 5 ヒューズ ( 温度スイッチ素子 )、 3 6 仕切板、 4 1 , 4 2 入力端子、 4 3 , 4 4 , 4 5 コンパレータ、 4 6 状態区別部、 5 0 集積化基板、 5 1

10

20

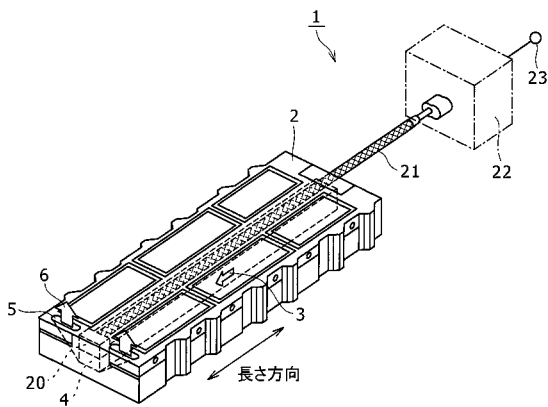
30

40

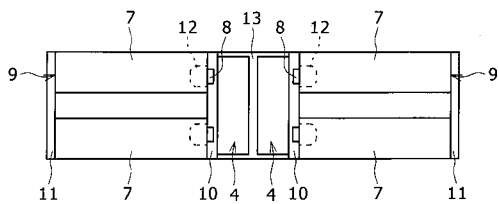
50

回路基板、52 貫通矩形穴、55 下蓋部材、56 上蓋部材、57, 58 貫通穴部、61 ケース、62 下ケース、63 上ケース、72 交流信号、73 信号波形、91, 92, 93 電池ブロック、95 ターミナル板、96 コネクタ、97 制御回路( ECU )。

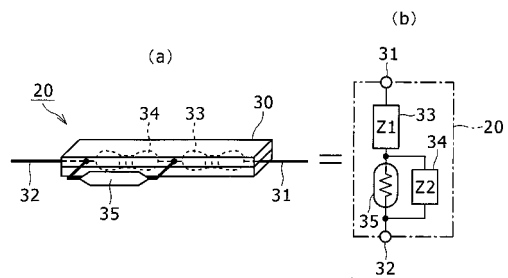
【 図 1 】



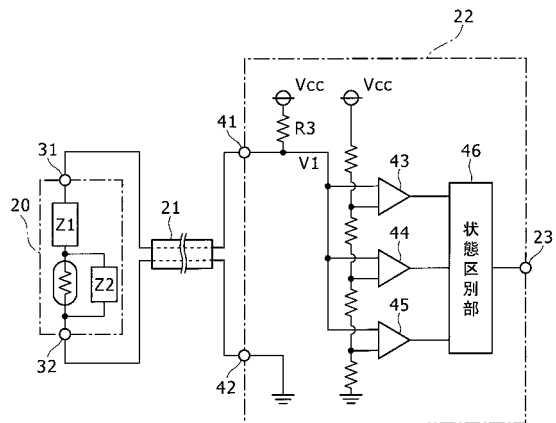
【 図 2 】



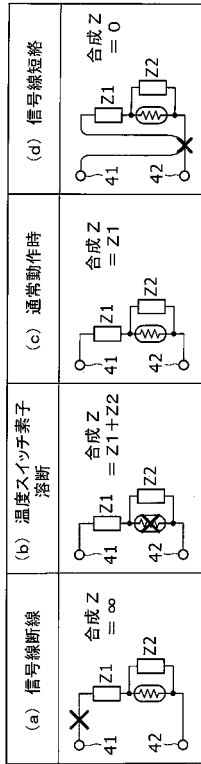
【 図 3 】



【 図 4 】



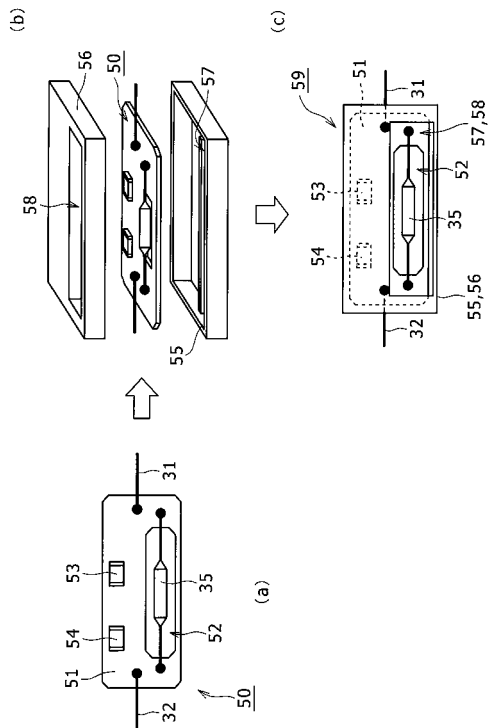
【 図 5 】



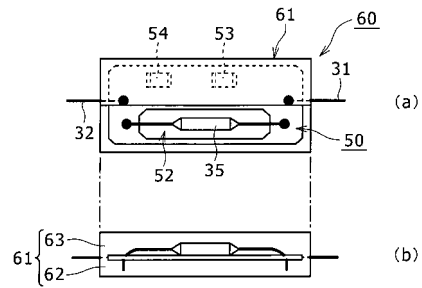
【 図 6 】

状態	V <sub>I</sub> 電圧 (V)
(a) 信号線断線	V <sub>CC</sub>
(b) 温度スイッチ素子脱落	$\frac{Z1+Z2}{Z1+Z2+Z3} V_{CC}$
(c) 通常動作時	$\frac{Z1}{Z1+Z3} V_{CC}$
(d) 信号線短絡	0

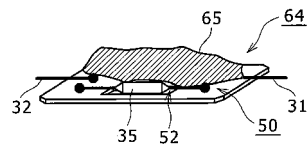
【 図 7 】



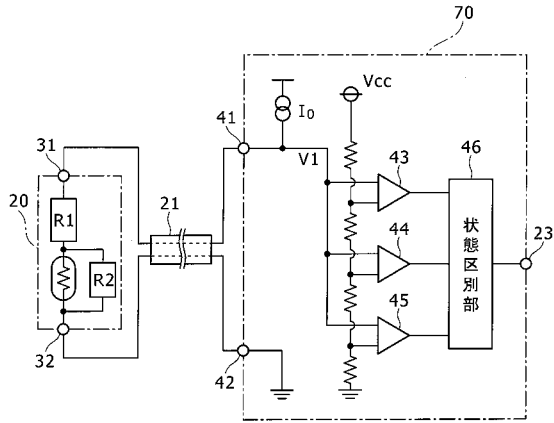
【 図 8 】



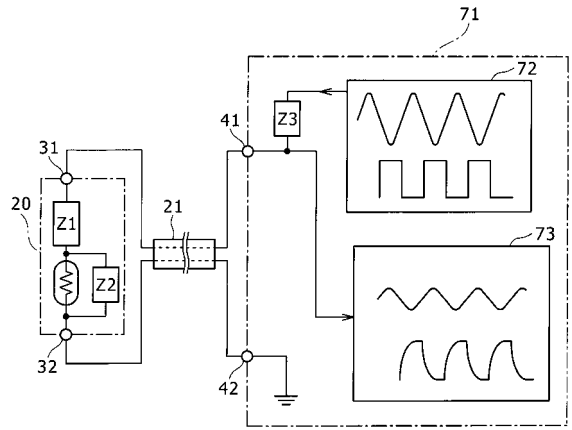
【 図 9 】



【図10】



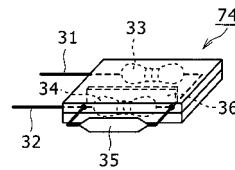
【図12】



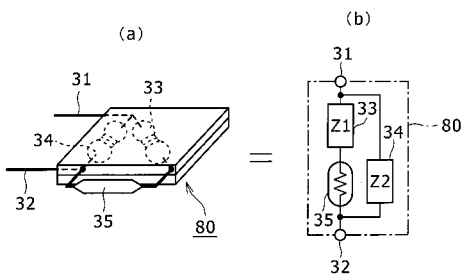
【図11】

状態	V1電圧 (V)
(a) 信号線断線	$V_{cc}$
(b) 温度スイッチ溶断	$(Z1+Z2) \times I_0$
(c) 通常動作時	$Z1 \times I_0$
(d) 信号線短絡	0

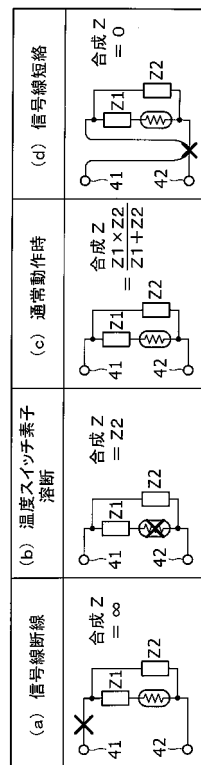
【図13】



【図14】



【図15】



【 図 16 】

